

パートナーシップ構築宣言とは

・事業者がサプライチェーン全体の付加価値向上、**大企業と中小企業の共存共栄**を目指し、「発注者」側の立場から、「代表権のある者の名前」で宣言し、ポータルサイトで公表するもの。

※サプライチェーンとは、製品の原材料・部品の調達から販売に至るまでの一連の流れを指す用語で、概念としては自社だけでなく、協力会社や消費者等をまたいだモノづくりの流れをイメージ。

要約すると、発注者と受注者が「**良好な取引関係を築くことに協力的な事業者である**」ことを宣言する制度で、今までの経済に変動があった場合に**中小企業(下請け孫請け等)にしわ寄せが来るような関係性を解消し、共存共栄(win-win)を目指すこと**を公に宣言すること。



目的

立場の弱い中小企業(下請け孫請け等)が不利益を被ることなく、取引先と良好な関係を築くことを目的としています。発注先である大企業などに、下請け企業と不利益な取引を避けることを宣言させることで、**中小企業(下請け孫請け等)を守る狙い**があります。

この宣言によって、発注者側も**取引先とのパートナーシップの強化(信頼)や新たな連携(新規の受注先)を得る狙い**がある。

パートナーシップ構築宣言の対象

対象となるのは、規模の大小にかかわらず**発注企業側**です。

仕事を発注する側の企業がパートナーシップ構築宣言を行うことで、下請け企業と宣言の内容に沿った取引をしていきます。

メリット

・ロゴマークを使用できるようになるため、下請けの企業と信頼関係と企業の取り組みを周知(イメージアップ)できるようになる。

・国が実施する補助金制度において、パートナーシップ構築宣言を行う企業は加点措置(審査に有利)を受けられる。

・SDGSを達成することにもつながる。